

令和4年3月期 決算短信〔日本基準〕（非連結）

令和4年5月12日

上場会社名 株式会社アイビー化粧品 上場取引所 東  
 コード番号 4918 URL https://www.ivy.co.jp  
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 白銀 浩二  
 問合せ先責任者 (役職名) 常務取締役 経理部担当役員 (氏名) 田島 正和 TEL 03-3568-5155  
 兼 製品企画部 部長  
 定時株主総会開催予定日 令和4年6月29日 配当支払開始予定日 -  
 有価証券報告書提出予定日 令和4年6月30日  
 決算補足説明資料作成の有無：有  
 決算説明会開催の有無：有

(百万円未満切捨て)

1. 令和4年3月期の業績（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

(1) 経営成績

(%表示は対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
4年3月期	3,534	3.1	83	235.5	81	-	40	-
3年3月期	3,426	-	24	-	6	-	△23	-

	1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	自己資本 当期純利益率	総資産 経常利益率	売上高 営業利益率
	円 銭	円 銭	%	%	%
4年3月期	2.33	2.32	2.1	1.8	2.4
3年3月期	△13.74	-	△1.5	0.1	0.7

(参考) 持分法投資損益 4年3月期 -百万円 3年3月期 -百万円

(注1) 1株当たり当期純利益は、当期純利益からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。  
 (注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、2021年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。これにより、2021年3月期の対前期増減率は記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
4年3月期	4,352	2,267	51.9	261.39
3年3月期	4,715	1,513	32.0	131.20

(参考) 自己資本 4年3月期 2,259百万円 3年3月期 1,508百万円

(注1) 1株当たり純資産は、純資産からA種優先株式に係る純資産額を控除し算定しています。  
 (注2) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、2021年3月期に係る各数値については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

(3) キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
4年3月期	△107	63	59	129
3年3月期	427	330	△693	113

2. 配当の状況

	年間配当金					配当金総額 (合計)	配当性向	純資産 配当率	
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計			%	%
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭				
3年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-	
4年3月期	-	0.00	-	0.00	0.00	-	-	-	
5年3月期(予想)	-	0.00	-	10.00	10.00	-	28.5	-	

(注) 詳細については、添付資料P.5「1.経営成績等の概況(5)利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当」をご覧ください。

3. 令和5年3月期の業績予想（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

（％表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	1,750	△10.0	46	△83.1	33	△87.8	20	△89.8	1.03
通期	3,700	4.7	275	230.2	250	205.9	200	395.3	35.06

注）詳細については、添付資料P.5「1.経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください

※ 注記事項

（1）会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：有
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

（2）発行済株式数（普通株式）

- ① 期末発行済株式数（自己株式を含む）
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数

4年3月期	5,104,000株	3年3月期	5,104,000株
4年3月期	255,474株	3年3月期	1,191,687株
4年3月期	4,461,285株	3年3月期	3,873,542株

（注）期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（4年3月期 48,311株、3年3月期 54,604株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（4年3月期 46,565株、3年3月期 46,565株）が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式（4年3月期 50,731株、3年3月期 54,913株）、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式（4年3月期 46,565株、3年3月期 46,565株）を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

※ 決算短信は公認会計士又は監査法人の監査の対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料P.5「1.経営成績等の概況（4）今後の見通し」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当期の経営成績の概況	2
(2) 当期の財政状態の概況	3
(3) 当期のキャッシュ・フローの概況	4
(4) 今後の見通し	5
(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当	5
2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方	5
3. 財務諸表及び主な注記	6
(1) 貸借対照表	6
(2) 損益計算書	9
(3) 株主資本等変動計算書	10
(4) キャッシュ・フロー計算書	12
(5) 財務諸表に関する注記事項	14
(継続企業の前提に関する注記)	14
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	14
(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)	14
(重要な会計上の見積り)	18
(会計方針の変更)	19
(追加情報)	19
(コベナント等の状況)	20
(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)	20
(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策)	21
(持分法損益等)	21
(セグメント情報等)	21
(1株当たり情報)	23
(重要な後発事象)	24
4. その他	24

## 1. 経営成績等の概況

### (1) 当期の経営成績の概況

当事業年度のわが国経済は、新型コロナウイルス感染対策としてワクチン接種の促進や治療薬の確保、医療提供体制の強化等が通年行われ、感染動向に注視しながら各種政策に万全を期し、経済社会活動の正常化が図られてまいりましたが厳しい状況が続きました。今年に入ってからは、海外情勢等による金融資本市場の変動、原油価格及び原材料価格の上昇や供給面での制約等、不透明感は増してきております。

当化粧品業界におきましては、海外からの入国制限によりインバウンド需要がほぼ消失し、令和3年の年間化粧品販売金額は前年比9%減（出典：経産省生産動態統計）の推移となりましたが、百貨店などの商業施設の営業状況が改善され、ワクチン接種が開始されたことから外出機会も増加しており、新しい生活様式へ順応しながら化粧品市場も徐々に回復に向かいました。オンラインでの販路拡大、顧客コミュニケーションの強化、デジタルカウンセリングの導入・定着、ライフスタイル提案型商品の訴求などコロナ禍に対応した施策や、“おうち美容”への関心の高まりによりスキンケアステップを見直す消費者が増え、美容液などのスペシャルケアの提案などにより需要も回復しました。前年は市場が伸び悩んだ美白訴求商品は、外出機会の増加に伴い需要回復が見込めることから市場拡大が期待されています。また、マスクの着用が定着したことから目元を明るくするポイントメイクアイテムやマスクに色移りしにくいファンデーションの需要も高まりました。

訪問販売化粧品市場では、チャンネルを横断した展開が拡大・加速し、企業間競争は激しさを増しております。人を介したサービスを機軸にする訪問販売業界では、生活様式の変化に伴う販売活動の変化や離客などにより市場は縮小傾向となっています。また、中・高齢層を中心とした需要へとシフトが進むなか、若年層の新規顧客・販売員の獲得、インターネットを用いた情報収集によって気軽に購入するという消費者ニーズの変化に対応することも重要な成長課題となっております。各社の強みを活かしながら「職業としての販売員の魅力」や、「活動意欲を高める教育制度の点検・見直し・充実」を推進し、新たな顧客との接点拡大と愛用者獲得に向け取り組んでいます。物質的な豊かさより精神的な豊かさが求められる昨今の消費スタイルや多様化する消費者層に対応するため、Webも活用した積極的なコミュニケーション、オンラインカウンセリング等で身近な存在であり続け、柔軟性のある販売・サービス体制の構築・提供はもとより、訪問販売だからこそできる価値、すなわち誠実・信頼を顧客に提供し続けることが求められています。

このような状況のもとで、当社は企業理念「愛と美と豊かさの実践と追求」に基づき、コア事業である訪問販売領域の販売組織満足を獲得するとともに、すべてのステークホルダーの満足度向上を目指し、企業活動に邁進してまいりました。

創立45周年を迎えた当事業年度は、「私はアイビー」という当社の訪問販売にかかわる方が、当社の目指す志や生き方を自身の生き方と捉えて誇りと喜びをもち、「日本の女性の肌を常に美しく続けること」を全国の販売組織とともに改めて共有し、取り組んでまいりました。また、変えてはいけない当社の強みである「理念」、「チャレンジ基盤」、「独自価値」は残しつつ、ウイズコロナ時代の新しい生活様式へ順応しながら変化に対応して変えていく必要があるものは磨き直し、多くの方が自己の夢に向かって挑戦できる環境づくり、出会った誰もが成長できる会社に取り組んでまいりました。創業からの強みである「人間力」を武器に、45周年をともに過ごす仲間と目指す姿を語りながら、お互いに良い影響を与え合う“リアルコミュニケーション”に転換しながら“同じ志を持つ仲間づくり”“真の愛用者づくり”を推進してまいりました。

当事業年度においては、シワ改善医薬部外品「アイビーコスモス II ナイトリクルガード」（シワ改善有効成分ナイアシナミド配合）を含む新スキンケアシリーズ「アイビーコスモス II」、メイク製品「アイビー メイクアップコレクション フォーチュントウインクル」、健康食品「インナークリスタル」を発売し、顧客拡大、並びに顧客満足向上に努めてまいりました。

経営基盤強化につきましては、「経営の意思決定」、「財務基盤強化のための資金調達」、「有効戦略の選択と集中」、「特定製品の在庫対策」、「スピーディな成長支援」、「コーポレートガバナンス体制の強化」等の重要経営課題に対して、「取締役会」、「経営会議」、「戦略統合会議」、「専任チームによる特命プロジェクト」等からなる迅速解決に向けた社内体制の中で審議・決裁及び実行してまいりました。実務面においても機動的な資本政策、新規基剤の開発及び製品開発の推進、AI画像認識を活用した肌解析システムの導入、製造原価の継続的低減活動、売上債権回収の促進、予実管理の徹底及び固定費の圧縮、コンプライアンスの継続強化、ISO品質マネジメントシステムの運用推進、ウイズコロナに適応可能な労務関連対応、社内決裁手続きのWeb化促進にも継続して取り組んでまいりました。

売上面におきましては、美容液やスキンケア新製品を中心に、販売会社が販売組織づくりの推進、稼働率の向上を通して販売会社のビジョンを実現できるよう販売促進策を充実させ販売しやすい環境、及び仲間づくり、愛用者づくりの支援に取り組んでまいりました。対面教育機会の回復や、販売活動においてもリアルコミュニケーションが戻ってきたとはいえ、当社の強みである“当社の志や周年年度の意義を目の前の人に共感してもらえるようなかわり方や機会、場面が当初計画と乖離し、美容液及びスキンケア新製品は想定売上に至りませんでした。

一方、利益面におきましては、当期は原価率が高めの仕入商品が少なく生産数が平常水準に回復していることにより原価率は前期比6.04ポイント減となり、売上総利益は前期比13.1%増となりましたが、美容液及びスキンケア新製品の売上目標との乖離が大きくインパクトし、収益ともに想定を下回る結果となりました。

諸経費につきましては、新製品拡販の販売促進費や営業活動の回復等により、販売費及び一般管理費は前期比10.5%増となりましたが、経費使用方針に基づく予算管理を継続徹底した結果、管理指標範囲内に抑えることができました。また、新株予約権の発行による資本性資金の調達により、経営安定化推進を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は3,534,133千円（前事業年度比3.1%増）、営業利益は83,280千円（前事業年度24,822千円）、経常利益は81,713千円（前事業年度6,703千円）、当期純利益は税金費用を41,338千円（うち法人税等調整額18,340千円）計上した結果、40,375千円（前事業年度△23,228千円）の増収増益となりました。

部門別の販売実績につきましては、次のとおりであります。

#### [化粧品部門]

##### イ. スキンケア

“美しくなろうとする力”をもう一度見つけ直すことで、さらなる美を追求した新スキンケアシリーズ「アイビーコスモスⅡ」を令和3年9月に発売しました。うるおいを与え、乾燥による小ジワを目立たなくする※「アイビーコスモスⅡ エンリッチ ローション」、「アイビーコスモスⅡ Wエマルジョン クリーム」、シワ改善医薬部外品「アイビーコスモスⅡ ナイトリントクルガード」（シワ改善有効成分ナイアシナミド配合）は年間通してセット換算で105,000セット超を出荷しました。また、美容液の販売強化にも力を入れて同じ志をもつ販売員及び愛用者づくり、顧客満足向上に努めてまいりました。スキンケア全体の売上高は2,554,946千円（同43.2%増）となりました。

※ 効能評価試験済み

##### ロ. メークアップ

令和3年12月に、「アイビー メークアップコレクション フォーチュントウインクル」を発売し、顧客満足向上に努めました。メークアップ全体の売上高は229,642千円（同42.0%減）となりました。

##### ハ. ヘアケア

新製品の発売はなく、売上高は166,641千円（同26.9%減）となりました。

##### ニ. その他化粧品

新製品の発売はなく、売上高は30,294千円（同20.6%減）となりました。

以上、化粧品部門の売上高は2,981,524千円（同21.9%増）となりました。

#### [美容補助商品]

メリッサエキスや当社新規採用成分である黒人参粉末を配合した栄養機能食品（ビタミンC、ビタミンE）で、透きとおるようにいきいきと輝く毎日をサポートする「インナークリスタル」を令和4年3月に発売し、顧客満足の向上、健康需要及び健康食品市場の拡販に努めてまいりました。美容補助商品全体の売上高は524,000千円（同44.7%減）となりました。

#### [化粧雑貨品等]

新製品の発売はなく、売上高は28,607千円（同14.3%減）となりました。

#### (2) 当期の財政状態の概況

##### (流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は2,555,815千円（前事業年度末は2,850,291千円）となり、前事業年度末に比べ294,475千円減少しました。これは主に、売掛金が100,928千円、商品及び製品が560,956千円減少したことによるものです。

##### (固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は1,796,624千円（同1,865,168千円）となり、前事業年度末に比べ68,544千円減少しました。これは主に、減価償却費を86,421千円計上したこと、前払年金費用が27,971千円、繰延税金資産が18,340千円減少したことによるものであります。

##### (繰延資産)

当事業年度末における繰延資産の残高はなくなりました。これは、社債発行費を289千円償却したことによりです。

##### (流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は1,454,161千円（同2,237,325千円）となり、前事業年度末に比べ

783,163千円減少しました。これは主に、支払手形及び買掛金が250,397千円、短期借入金が96,396千円、一年内償還予定の社債が140,000千円、未払法人税等が28,258千円、その他が270,156千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は630,908千円(同965,125千円)となり、前事業年度末に比べ334,216千円減少しました。これは主に、定時返済などで社債が136,000千円、長期借入金が206,672千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は2,267,369千円(同1,513,299千円)となり、前事業年度末に比べ754,069千円増加しました。これは主に当期純利益を40,375千円計上したこと、新株予約権の行使が656,551千円あったこと、従業員に対する株式給付制度に基づき株式給付を行ったことにより、自己株式が1,685,443千円減少したことによるものです。この結果、自己資本比率は、51.9%(同32.0%)となりました。

(3) 当期のキャッシュ・フローの概況

当事業年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、社債の償還による支出、仕入債務の減少、長期借入金の返済による支出等があるものの、新株予約権行使に伴う自己株式の処分による収入、棚卸資産の減少、投資不動産の売却による収入等により、前事業年度末に比べ15,954千円増加し、当事業年度末には129,384千円となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果使用した資金は107,064千円(前年同期は427,020千円の獲得)となりました。

これは主に棚卸資産の減少額129,892千円、売上債権の減少額100,928千円等があるものの、仕入債務の減少額250,397千円、未払金の減少額51,342千円、賞与引当金の減少額44,118千円等があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果得られた資金は63,303千円(前年同期比267,066千円減)となりました。

これは主に有形固定資産の取得による支出36,909千円、無形固定資産の取得による支出16,605千円等があるものの、投資不動産の売却による収入111,938千円、貸付金の回収による収入6,159千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は59,710千円(前年同期は693,392千円の使用)となりました。

これは主に社債の償還による支出276,000千円、長期借入金の返済による支出230,008千円、短期借入金の純減額96,396千円等があるものの、新株予約権行使に伴う自己株式の処分による収入656,551千円、新株予約権の発行による収入7,513千円があったことによるものであります。

(4) 今後の見通し

今後の見通しにつきましては、『新型コロナウイルスの変異により、向こう数年間は新型コロナウイルスの影響は避けられない』と前提をおいて考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響も徐々に改善していくと考えております。

また、販売組織においては、新型コロナウイルス感染症に柔軟に対応しており、罹患対策を行い、またオンラインツールを駆使するなどして、販売員やお客様との接点をつなぐことにより、以前にも増して販売活動が活性化してきており、「With コロナ時代」への環境変化に適応してきております。そういった中で、次期5月度には、創業45周年式典も開催を予定しております。懸案事項だった販売会社における流通在庫も、ほぼ適正水準に収れんしてきております。

次期上期の新製品の発売計画は、6月に新育毛剤「ステムシグナル」（医薬部外品）があるものの、前事業年度上期のような大型新製品がないことから、減収減益で推移すると予想しており、第2四半期累計期間の業績見通しについては、売上高1,750百万円、営業利益46百万円、経常利益33百万円、当期純利益20百万円を予想しております。

通期見通しについては、次期下半期において幾つかの新製品の発売計画があり、近年継続している経費削減により損益分岐点が下がっていることから、利益が出やすい収益構造となっている見通しを鑑み、売上高3,700百万円、営業利益275百万円、経常利益250百万円を予想しております。また、過年度繰越欠損金を活用できることから、当期純利益につきましても200百万円を予想しております。

財務状況の改善についても、当社が復配の目安としていた自己資本比率50%を超え、当期末51.9%まで回復してきましたので、次期においては、期間利益を確保し、復配（1株当たり10円）を行うことを考えております。

なお、1株当たり当期純利益については、A種優先株式の支払想定額を控除し、算定しております。

(次期見通し)

売上高	3,700百万円	(前期比	4.7%増)
営業利益	275百万円	(前期比	230.2%増)
経常利益	250百万円	(前期比	205.9%増)
当期純利益	200百万円	(前期比	395.4%増)
1株当たり当期純利益	35.06円	(前期	2.33円)

(将来に関する記述等についての注意点)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(5) 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は企業体質の強化と今後の事業展開に備えて、内部留保による資本充実を図るとともに、収益の動向を勘案しながら、利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の業績につきましては、「(1) 当期の経営成績の概況」、「(2) 当期の財政状態の概況」に詳細を記載しております通り、当期純利益を計上出来ましたが、内部留保を優先したく、当期の期末配当金につきましては、誠に遺憾ながら、配当を普通配当及びA種優先株式ともに見送らせていただくことと致しました。

一方、次期の配当金につきましては、当社が復配の目安としていた自己資本比率50%を超え、当期末51.9%まで回復してきましたので、次期においては、期間利益を確保し、累積していたA種優先配当を支払った上で、普通株式について、復配（1株当たり10円）を行うことを考えております。

今後につきましては、自己資本比率60%を目指しながら、内部留保も行いつつ、株主様への利益還元を積極的に行っていく方針です。

2. 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社の利害関係者の多くは、国内の株主、債権者、取引先等であり、海外からの資金調達必要性が乏しいため、会計基準につきましては日本基準を適用しております。

### 3. 財務諸表及び主な注記

#### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	113,430	129,384
売掛金	1,524,352	1,423,423
商品及び製品	561,415	458,361
仕掛品	12,471	4,183
原材料及び貯蔵品	545,557	527,007
前払費用	47,731	57,221
未収入金	114,897	4,903
その他	12,325	20,915
貸倒引当金	△81,890	△69,584
流動資産合計	2,850,291	2,555,815
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,826,056	1,826,826
減価償却累計額	△1,581,147	△1,599,730
建物(純額)	244,909	227,095
構築物	278,695	278,695
減価償却累計額	△269,866	△270,687
構築物(純額)	8,828	8,008
機械及び装置	559,711	562,878
減価償却累計額	△530,686	△541,343
機械及び装置(純額)	29,024	21,534
車両運搬具	69,629	69,629
減価償却累計額	△63,394	△65,476
車両運搬具(純額)	6,235	4,152
工具、器具及び備品	1,053,158	1,056,106
減価償却累計額	△1,039,549	△1,042,156
工具、器具及び備品(純額)	13,608	13,950
土地	509,472	509,472
リース資産	12,800	10,000
減価償却累計額	△12,800	△1,071
リース資産(純額)	-	8,928
有形固定資産合計	812,079	793,143
無形固定資産		
特許権	2,066	4,355
施設利用権	4,736	4,698
ソフトウェア	27,990	12,170
その他	1,253	11,674
無形固定資産合計	36,047	32,898



(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
長期貸付金	61,676	55,896
長期預金	58,811	58,812
前払年金費用	470,448	442,476
繰延税金資産	175,025	156,684
差入保証金	324,441	325,721
その他	6,150	9,092
貸倒引当金	△79,510	△78,102
投資その他の資産合計	1,017,042	970,581
固定資産合計	1,865,168	1,796,624
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	289	-
繰延資産合計	289	-
資産合計	4,715,749	4,352,439
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	478,751	228,354
短期借入金	358,272	261,876
1年内償還予定の社債	276,000	136,000
1年内返済予定の長期借入金	230,008	206,672
未払金	106,291	53,995
未払費用	259,091	244,482
未払法人税等	67,099	38,841
未払消費税等	124,202	118,701
賞与引当金	70,000	25,881
株式給付引当金	49,793	91,853
返金負債	48,000	22,225
その他	169,815	25,279
流動負債合計	2,237,325	1,454,161
<b>固定負債</b>		
社債	238,000	102,000
長期借入金	682,988	476,316
リース債務	-	-
未払役員退職慰労金	3,850	3,850
再評価に係る繰延税金負債	4,936	4,936
役員株式給付引当金	29,309	29,309
その他	6,041	14,496
固定負債合計	965,125	630,908
負債合計	3,202,450	2,085,070

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,304,200	1,304,200
資本剰余金		
資本準備金	843,800	843,800
その他資本剰余金	663,667	-
資本剰余金合計	1,507,467	843,800
利益剰余金		
利益準備金	201,050	201,050
その他利益剰余金		
別途積立金	2,353,000	2,353,000
繰越利益剰余金	△1,022,157	△1,292,326
利益剰余金合計	1,531,892	1,261,723
自己株式	△2,717,439	△1,031,996
株主資本合計	1,626,120	2,377,727
評価・換算差額等		
土地再評価差額金	△117,871	△117,871
評価・換算差額等合計	△117,871	△117,871
新株予約権	5,050	7,513
純資産合計	1,513,299	2,267,369
負債純資産合計	4,715,749	4,352,439

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	3,426,764	3,534,133
売上原価	1,284,540	1,111,315
売上総利益	2,142,224	2,422,817
販売費及び一般管理費	2,117,402	2,339,536
営業利益	24,822	83,280
営業外収益		
受取利息	8,804	5,411
受取配当金	361	0
投資不動産賃貸料	882	-
受取賃貸料	19,434	19,434
業務受託手数料	7,823	8,157
雑収入	17,099	10,403
営業外収益合計	54,406	43,407
営業外費用		
支払利息	19,195	15,283
社債利息	2,736	1,424
社債発行費償却	2,304	289
投資不動産賃貸費用	8,660	-
賃貸収入原価	25,441	25,441
雑損失	14,187	2,535
営業外費用合計	72,525	44,974
経常利益	6,703	81,713
特別利益		
投資不動産売却益	138,528	-
投資有価証券売却益	375	-
固定資産売却益	1,284	-
特別利益合計	140,188	-
特別損失		
減損損失	13,590	-
投資不動産売却損	6,862	-
投資有価証券売却損	1,364	-
投資有価証券評価損	1	-
特別損失合計	21,818	-
税引前当期純利益	125,073	81,713
法人税、住民税及び事業税	18,776	22,997
法人税等調整額	129,525	18,340
法人税等合計	148,302	41,338
当期純利益又は当期純損失(△)	△23,228	40,375

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,304,200	843,800	721,170	1,564,970	201,050	2,353,000	△989,928	1,564,121
会計方針の変更による累積的影響額							△9,000	△9,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,304,200	843,800	721,170	1,564,970	201,050	2,353,000	△998,928	1,555,121
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失(△)							△23,228	△23,228
自己株式の取得								
自己株式の処分			△57,502	△57,502				
利益剰余金から資本剰余金への振替								
新株予約権の行使								
新株予約権の発行								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	△57,502	△57,502	-	-	△23,228	△23,228
当期末残高	1,304,200	843,800	663,667	1,507,467	201,050	2,353,000	△1,022,157	1,531,892

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,811,748	1,621,542	△2,157	△117,871	△120,029	-	1,501,513
会計方針の変更による累積的影響額		△9,000					△9,000
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,811,748	1,612,542	△2,157	△117,871	△120,029	-	1,492,513
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失(△)		△23,228					△23,228
自己株式の取得							
自己株式の処分	94,309	36,806					36,806
利益剰余金から資本剰余金への振替							-
新株予約権の行使							
新株予約権の発行							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,157		2,157	5,050	7,208
当期変動額合計	94,309	13,577	2,157	-	2,157	5,050	20,785
当期末残高	△2,717,439	1,626,120	-	△117,871	△117,871	5,050	1,513,299

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,304,200	843,800	663,667	1,507,467	201,050	2,353,000	△1,022,157	1,531,892
当期変動額								
当期純利益又は当期純損失(△)							40,375	40,375
自己株式の取得								
自己株式の処分								
利益剰余金から資本剰余金への振替			310,543	310,543			△310,543	△310,543
新株予約権の行使			△974,211	△974,211				
新株予約権の発行								
当期変動額合計	-	-	△663,667	△663,667	-	-	△270,168	△270,168
当期末残高	1,304,200	843,800	-	843,800	201,050	2,353,000	△1,292,326	1,261,723

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,717,439	1,626,120	-	△117,871	△117,871	5,050	1,513,299
当期変動額							
当期純利益又は当期純損失(△)		40,375					40,375
自己株式の取得	△84	△84					△84
自己株式の処分	49,714	49,714					49,714
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					-
新株予約権の行使	1,635,813	661,601				△5,050	656,551
新株予約権の発行						7,513	7,513
当期変動額合計	1,685,443	751,607	-	-	-	2,462	754,069
当期末残高	△1,031,996	2,377,727	-	△117,871	△117,871	7,513	2,267,369

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	125,073	81,713
減価償却費	105,739	86,421
減損損失	13,590	-
賞与引当金の増減額 (△は減少)	61,500	△44,118
株式給付引当金増減額 (△は減少)	50,030	91,774
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△15,324	△13,713
返品廃棄損失引当金の増減額 (△は減少)	9,000	△25,775
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△65,163	27,971
受取利息及び受取配当金	△9,165	△5,412
支払利息	21,931	16,707
社債発行費償却	2,304	289
投資有価証券売却損益 (△は益)	989	-
為替差損益 (△は益)	△4,686	△4
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,284	-
有形固定資産除却損	0	0
投資不動産売却損益 (△は益)	△131,666	-
売上債権の増減額 (△は増加)	△75,343	100,928
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△111,172	129,892
仕入債務の増減額 (△は減少)	124,138	△250,397
未払金の増減額 (△は減少)	52,934	△51,342
未払費用の増減額 (△は減少)	13,229	△14,118
未払消費税等の増減額 (△は減少)	85,096	△5,500
その他	188,157	△190,314
小計	439,906	△64,997
利息及び配当金の受取額	9,241	5,444
利息の支払額	△22,132	△17,017
法人税等の還付額	62	-
法人税等の支払額	△57	△30,493
営業活動によるキャッシュ・フロー	427,020	△107,064
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の売却による収入	8,582	-
有形固定資産の取得による支出	△48,802	△36,909
有形固定資産の売却による収入	4,500	-
無形固定資産の取得による支出	△3,684	△16,605
投資不動産の売却による収入	353,420	111,938
貸付金の回収による収入	16,045	6,159
差入保証金の差入による支出	△158	△1,487
差入保証金の回収による収入	467	207
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,370	63,303

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△322,896	△96,396
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	△228,004	△230,008
社債の償還による支出	△376,000	△276,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	△911
自己株式の取得による支出	-	△84
新株予約権行使に伴う自己株式の処分による収入	30,000	656,551
新株予約権の発行による収入	5,497	7,513
配当金の支払額	△1,990	△954
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,392	59,710
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,686	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	68,684	15,954
現金及び現金同等物の期首残高	44,745	113,430
現金及び現金同等物の期末残高	113,430	129,384

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社は、当事業年度において、当期純利益40,375千円を計上しました。また、新株予約権の行使が656,551千円あったこと、従業員に対する株式給付制度に基づき株式給付を行ったこと、新たに新株予約権を発行したことにともなう会計処理の結果、自己株式が1,685,443千円減少、資本剰余金が663,667千円減少、利益剰余金が270,168千円減少し、新株予約権が2,462千円増加しました。

この結果、当事業年度末において、株主資本は2,377,727千円となり、前事業年度末比751,607千円増加しております。

(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)

(1) 当事業年度において、会社法に基づき発行した新株予約権

当事業年度において、会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決裁年月日	令和4年2月16日
新株予約権の総数(個)	12,200個 本第3回新株予約権 10,000個 本第4回新株予約権 2,200個
新株予約権の目的となる株式の種類と内容及び数(数)	1,220,000株(新株予約権1個につき100株) 本第3回新株予約権 普通株式 1,000,000株 本第4回新株予約権 普通株式 220,000株
新株予約権の払込金額	総額7,513,000円 (本第3回新株予約権1個につき715円、本第4回新株予約権1個につき165円)
新株予約権の行使期間	自 令和4年3月8日 至 令和7年3月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金	当該新株予約権の行使については、自己株式を160,000株充当し、1,060,000株は新株を発行します。これにより、増加する資本金及び資本準備金は、 資本金 450,000,000円 資本準備金 450,000,000円 の予定です。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1,003,513,000円 (差引手取金概算額: 971,473,000円) (内訳) 本第3回新株予約権新株予約権発行による調達額: 7,150,000円 新株予約権行使による調達額: 600,000,000円 本第4回新株予約権新株予約権発行による調達額: 363,000円 新株予約権行使による調達額: 396,000,000円 差引手取金概算額は、本新株予約権が全て当初行使価額で行使された場合の調達金額を基礎とし、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資された財産の価額を合算した額から、発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。そのため、行使価額が修正又は調整された場合には、増加又は減少する可能性があります。また、本新株予約権の行使期間中に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、減少する可能性があります。



<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>当初行使価額          本第3回新株予約権 600円          本第4回新株予約権 1,800円</p> <p>本第3回新株予約権については、当社は、行使価額の修正が行われるものとし、割当日以後、本第3回新株予約権の発行要項第17項に定める本第1回新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下、「修正日」といいます。）の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（以下、「修正日価額」といいます。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が600円（以下、「下限行使価額」といいます。）を下回る場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>本第4回新株予約権については、当社は、資金調達のため必要と判断した場合、当社取締役会の決議により、本第4回新株予約権を行使価額修正型の新株予約権に転換することができ、かかる転換権の行使後は本第4回新株予約権に係る行使価額の修正を行うことができるものとします。この場合の行使価額は、各修正日の直前取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額（修正日価額）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合または下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が600円（下限行使価額。本第4回新株予約権の発行要項第10項の規定を準用して調整されます。）を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とします。</p> <p>「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。</p>
<p>割当先</p>	<p>三田証券株式会社に対して第三者割当の方法によって行いました。</p>
<p>新株予約権の残高数（個）</p>	<p>12,200個          本第3回新株予約権 10,000個          本第4回新株予約権 2,200個</p>

※ 当事業年度の末日（令和4年3月31日）における内容を記載しております。

(2) 当事業年度における行使の状況

①第1回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで)	第47期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数（個）	-	4,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数（株）	-	450,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等（円）	-	640
当該期間の権利行使に係る資金調達額（百万円）	-	288
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計（個）	-	5,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数（株）	-	500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等（円）	-	636
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額（百万円）	-	318

(注) 第1回新株予約権の権利行使は完了しました。

②第2回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで)	第47期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	-	4,800
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	480,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	767
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	368
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	-	4,800
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	-	480,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	767
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	368

(注) 第2回新株予約権の権利行使は完了しました。

③第3回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで)	第47期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(注) 第3回新株予約権の権利行使は、当事業年度にはありませんでした。

④第4回新株予約権

	第4四半期会計期間 (令和4年1月1日から 令和4年3月31日まで)	第47期 (令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使条件付新株予約権等の数(個)	-	-
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	-	-
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	-	-
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権等の数の累計(個)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の交付株式数(株)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の平均行使価額等(円)	-	-
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権等に係る累計の資金調達額(百万円)	-	-

(注) 第4回新株予約権の権利行使は、当事業年度にはありませんでした。

(重要な会計上の見積り)

①貸倒引当金

イ 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当年度計上額
貸倒引当金（流動）	69,584
貸倒引当金（固定）	78,102

ロ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

貸倒引当金については、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、各取引先の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。当社は全販売会社に決算書の提出を求めており、各販売会社の決算数字及び研修動員などの活動状況及び各販売会社からの入金実績や経営状況のヒアリングを通じて与信ランクを作成しており、そのデータに基づき算出しております。

当社は、現状の貸倒引当金計上額で、当社が認識しうる信用リスクから発生する可能性のある損失を適切に見積もっていると考えておりますが、貸倒引当金の見積りは基本的に過去のデータにより計算しているため、将来見込等の要素も加えているものの急激な経済金融情勢の変化等により、実際の貸倒損失が引当金計上額と相違する可能性があります。

②棚卸資産

イ 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当年度計上額
商品及び製品	458,361
仕掛品	4,183
原材料及び貯蔵品	527,007

ロ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度末の棚卸資産の計上額は、在庫原価から「評価損」を（収益性の低下に伴う簿価切下）差し引いた金額です。また翌事業年度以降の数年間における出荷予測数と棚卸資産の品質期限とを照らし合わせて、出荷見込みの低い棚卸資産の金額を「評価損」として算出しており、「評価損」の金額は売上原価に含まれております。

当社の取引先である販売会社については、全販売会社から決算報告書を入力しており、その売上原価合計は50億円を超えておりますが、当社の近年における売上高との差異は流通在庫調整によるものです。また、販売会社の在庫状況についても、各種データやヒアリングにより確認しており、その在庫状況は一部の販売会社を除き、令和2年9月頃に適正水準に収れんしたと推測しております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の変異種が繰り返し流行し、当初予定していた会議やイベント、研修、勉強会のほとんどが中止または延期を余儀なくされ、受注活動を十分に行うことが出来なかったこと、次年度における「ホワイトパワーセラム」のリニューアルを告知したことにより、苦戦しました。製品ごとの出荷予測数値は、過去数年の出荷数と上記流通在庫その他の状況を考慮し、今後も販売会社の売上高が過去のトレンドで推移すると仮定し、算出しております。

当社は、現状の在庫評価基準に基づく「評価損」を差し引いた棚卸資産計上額が適正であると考えておりますが、化粧品市場におけるマーケットの変化や経済情勢の変化等により、棚卸資産の「評価損」と将来における廃棄金額が相違する可能性があります。

③繰延税金資産

イ 当事業年度の財務諸表に計上した額

(単位：千円)

勘定科目	当年度計上額
繰延税金資産	156,684

ロ 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法については、繰延税金資産の回収可能性を、将来の企業の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得等に基づいて判断することとしております。当事業年度においては、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針における課税所得見通しの分類4に該当致しますが、将来においておおむね3年から5年程度は一時差異等加減算前課税所得が生じることを合理的な根拠をもって説明することが出来ますので、分類3の基準で計上しております。

前事業年度末においては、『新型コロナウイルスの変異により、向こう数年間は新型コロナウイルスの影響は避けられない』との前提に基づき、具体的な影響として、各種研修の開催や動員に制約が続き、新規販売員および新規顧客の獲得に苦戦すると想定し、翌5年間の課税所得見通し合計額を見積もりましたが、当事業年度においても前事業年度と同様の前提と具体的な影響の想定に基づき、翌5年間の課税所得見通し合計額を見積もっております。なお、上記課税所得見通しについては、保守的に算出しており、当社の売上利益計画とは異なります。

将来において当社の経営成績が大きく変動する場合、当社の税区分が変更される場合、税制が変更される場合、あるいは繰延税金資産についての会計規則等が変更される場合には、将来における一時差異の解消金額や繰延税金資産の計上額が変動する可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、

- (1) 従前販売費及び一般管理費にて経費処理しておりました「経営指導料」「販促助成金」「(売上連動のキャッシュバック)販売促進費」を、売上割戻にて処理しております。
- (2) 従前販売費及び一般管理費にて経費処理しておりました「(売上連動の製品支給)販売促進費」を、売上原価にて処理しております。
- (3) 従前販社の保有する在庫の交換に要する費用として、製品の原価相当額を「返品廃棄損失引当金」として見積り計上し、売上原価に反映しておりましたが、返金負債を売上のマイナス項目として見積り計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項に定める原則的な取扱いに従っており、前第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、前第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を遡及適用しております。

この結果、この遡及適用を行う前に比べて、前事業年度の売上高は336,079千円減少し、売上原価が343千円増加し、販売費及び一般管理費は309,423千円減少しております。また、営業損失は27,000千円、経常損失は27,000千円、税引後四半期純損失は27,000千円減少しております。一方、利益剰余金の期首残高は9,000千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。

これによる、計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項等の注記を行っております。

(追加情報)

(著しい季節的変動がある場合の注記)

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)及び当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

当社では、主として第2四半期会計期間及び第4四半期会計期間に集中して売上高が発生するため、通常、第1四半期会計期間及び第3四半期会計期間の売上高は、他の四半期会計期間の売上高と比べ著しく低くなっております。

(コベナント等の状況)

平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約及び平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約において、財務制限条項が付されています。この契約に基づく当事業年度末の借入金残高は、次のとおりです。

(1) 平成30年8月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	600百万円
借入実行総額	600百万円
当事業年度末借入金残高	299百万円
期間	7年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(2) 平成31年3月締結の横浜銀行との長期借入金契約

契約金額	400百万円
借入実行総額	400百万円
当事業年度末借入金残高	160百万円
期間	5年

なお、下記①又は②の財務制限条項に抵触した場合には、期限の利益を喪失します。

①貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は平成30年3月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

②損益計算上の経常損益につき2期(通期)連続して損失を計上しないこと。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等)

当社は、直近事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象等が存在しました。また、「新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響」により当社の営業活動に対し大きな影響が懸念されます。

①新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響による、当社の営業活動への影響

「新型コロナウイルス感染症による社会全体への影響」により、当社が大切にしている「人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追及した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売」という事業基盤が大きな影響を受ける可能性があります。具体的には、研修、会議、勉強会などの開催が中止または延期を余儀なくされる期間が長期化すれば、当社が新しい販売員、顧客を作っていく活動が阻害される可能性があります。

②A種優先株式に対する配当の見送り

当社は、平成30年12月にA種優先株式1,000百万円を発行いたしました。当事業年度の経営状況を踏まえ、後述「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、四期連続で普通株式配当の見送りに合わせ、当該A種優先株式に対する優先配当を見送りました。

これらにより、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。上記事象の内容及び解消・改善するための対応策については、後述する「会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策」に記載しております。

(会社の経営に重要な影響を及ぼす重要事象等に対する分析・検討内容及び解消・改善するための対応策)

当社は、事業等のリスクに記載のとおり、直近事業年度におきまして、「A種優先株式に対する配当の見送り」という重要事象等が存在します。また、新型コロナウイルス感染症の流行およびそれともなう緊急事態宣言やまんえん防止等重点措置により、社会全体が大きく変革の時を迎え、同時に当社の営業活動は制限されている状況となっております。

新型コロナウイルス感染症の流行に対する対策としては、「人と人が直接出会い、コミュニケーションを取りながら、品質、機能性を追求した製品や、お客様視点にたったサービスを提供していく訪問販売、対面販売」を大切にしながら、コミュニケーションツールの多様化を行い、これまで以上に大きな変化に対応できるようにしてまいります。また、社員の労働環境も緊急事態宣言時には在宅勤務も取り入れた勤務体制も行いました。今後もより生産性をあげられるように努めてまいります。

売上高につきましては、販売組織による顧客に対する販売状況は決して悪くないと考えており、今後売上高は回復基調になると考えております。また、販売会社等における流通在庫については、その状況の把握に努めるとともに、販売会社ごとに与信枠を設定する等により、販売組織において過剰在庫とならないように防止策を行ってまいります。損益状況につきましても、経費節減により、損益分岐点をかなり下げているため、今後収益が出やすい構造となっております。

財務面においても、平成30年12月にA種優先株式を1,000百万円発行し、令和2年11月にも新株予約権を発行し、当事業年度で行使が完了しました。さらに令和4年3月にも新株予約権を発行し、当事業年度までに自己資本比率は51.9%まで回復しました。引き続き、在庫の削減と経費の削減を行い、キャッシュフローの改善に努めながら、財務の健全性を維持してまいります。

配当については、A種優先株式、普通株式とも配当を見送っております。まずは毀損した自己資本とキャッシュフローの回復に努めてまいります。早期の復配もできる環境となっております。

以上の必要な措置を講じることにより、今後も「健全な財務基盤」を回復できると考えておりますので、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）及び当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

**【関連情報】**

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外に所在している外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高において、損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

当社は化粧品の専門メーカーとして、同一セグメントに属する化粧品の製造、販売を行っているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自令和2年4月1日 至令和3年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自令和3年4月1日 至令和4年3月31日）

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	131.20円	261.39円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	△13.74円	2.33円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	-円	2.32円

(注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 期末自己株式数には、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式(3年3月期 54,604株、4年3月期 48,311株)、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式(3年3月期 46,565株、4年3月期 46,565株)が含まれております。また、「従業員向け株式交付信託」が保有する当社株式(3年3月期 54,913株、4年3月期 50,731株)、及び「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式(3年3月期 46,565株、4年3月期 46,565株)を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 1株当たり純資産は、純資産からA種優先株式に係る資産額を控除し算定しています。
4. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、当期純利益又は当期純損失(△)からA種優先配当の会計期間に係る支払想定額を控除し算定しています。
5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,513,299	2,267,369
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,000,000	1,000,000
(うち 資本金(千円))	(500,000)	(500,000)
(うち 資本準備金(千円))	(500,000)	(500,000)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	513,299	1,267,369
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,912,313	4,848,526

6. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△23,228	40,375
普通株主に帰属しない金額(千円)	△30,000	△30,000
(うち優先配当額(千円))	(△30,000)	(△30,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△53,228	10,375
普通株式の期中平均株式数(株)	3,873,542	4,461,285
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	10,375
(うち優先配当額(千円))	(-)	(△30,000)
普通株式増加数(株)	-	14,693
(うち新株予約権(株))	(-)	(14,693)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第1回新株予約権及び第2回新株予約権(新株予約権の数9,800個(普通株式980,000株))	第3回新株予約権及び第4回新株予約権(新株予約権の数12,200個(普通株式1,220,000株))

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4. その他

当社は、令和4年5月12日に開催しました取締役会において、令和4年6月29日開催予定の当社第47期定時株主総会に、定款の一部変更について付議することを決議しました。

##### 1. 変更の目的

(1) 委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役へ取締役会における議決権を付与することで取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・客観性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実かつ迅速な意思決定の実現をはかるため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたします。監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行います。

(2) 有用かつ多様な人材の招へいを行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役等でない取締役とも責任限定契約を締結できるよう、規定の一部を変更いたします。なお、当該変更に関しては、各監査役の同意を得ております。

(3) 「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律70号)付則第1条ただし書きに規定する改正規定が令和4年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更いたします。

①株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めます。

②株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるよう定款に定めます。

③株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款に定める株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除いたします。

④上記の新設及び削除される規定の効力に関する付則を設けます。なお、本付則は期日経過後に削除いたします。

##### 2. その他

(1) 定款変更内容の詳細は、令和4年5月12日に開示しました「定款一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

(2) 取締役(監査等委員を除く。)の選任候補者、及び監査等委員である取締役の選任候補者は、令和4年5月12日に開示しました「役員人事内定の件」をご覧ください。